

第4回

建設小委員会会議録

平成15年12月18日（木）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第4回 建設小委員会

○日 時 平成15年12月18日(木) 午前9時30分

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F第1会議室

○出席委員(8名)

委員長	川合 正高	木曾川町議会議員	副委員長	時田 晴彦	尾西市議会議員
委員	梶田 信三	一宮市議会議員	委員	大島千恵子	一宮市学識経験者
〃	宮田 肇	尾西市学識経験者	〃	中島 路可	尾西市学識経験者
〃	五藤 久佳	木曾川町学識経験者	〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者

○欠席委員(1名)

委員 栢倉 勲 一宮市学識経験者

○議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 協議事項

協議建設第3号 上・下水道事業(その2)について

協議建設第4号 使用料、手数料等の取扱いについて

協議建設第5号 補助金、交付金等の取扱いについて

(2) 提案事項

協議建設第6号 公共的団体等の取扱いについて

3. その他

・建設小委員会の日程について

4. 閉会

○森 輝義事務局長

皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから「第 4 回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 建設小委員会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、3 号委員の栃倉委員さんから欠席のご連絡をいただいているところでございます。従いまして、本日の出席状況は、委員総数 9 名のうちご出席が 8 名となっており、小委員会規程第 6 条第 2 項の規定により、開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは川合委員長さん、よろしくお願い申し上げます。

○川合 正高委員長

改めまして、皆さんおはようございます。本日のご出席ありがとうございます。

本日は協議事項ということで 3 件ございます。これはお持ち帰りになりまして、答えをそれぞれ聞かせていただけたと思いますが、よろしくお願いいたします。

なお、提案事項につきましては 1 件になります。これも重要な議題でございますだけに慎重にご審議願いますようよろしくお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。

それでは本日の議題に入ります前に、先回の協議事項の部分で宿題となっております事項もございます。事務局よりその回答と説明をひとつよろしくお願い致します。

○伊神 正文事務局課長

お手元の方に配付させていただいております 2 市 1 町の給水原価についてという資料をお願いしたいと思います。

前回、委員さんの方から実際の水道料金、下水道料金を低く抑えるために税金が投入され、それがどの程度なのかといったご質問がありましたので、その回答をさせていただきます。

上段の方に水道事業といたしまして、2 市 1 町の料金といいますか、給水原価供給単価というのを掲げさせていただきました。給水原価とは何かということでございますが、下の方に説明がございます。1 立方メートル当たり供給するために要した費用であります。次に、供給単価というのは、その 1 立方メートルの水を売って儲けた金額とお考えいただければと思います。その差が一宮市の場合に 8.6 円、尾西市が 18.1 円、木曾川町が 15.7 円となっています。その下に繰入金のうち補助金の額となっておりますが、これがいわゆる料金を低く抑えるために税の方から投入された金額とご理解を賜りたいと存じます。それが 1 立方メートル当たり割り直すと一体幾ら下がっているのかといったことでございますが、一宮市が 0.1 円、尾西市が 1.4 円、木曾川町が 9.2 円、この税の投入によって料金が低く抑えられているといったことでございます。

次に、下水道事業でございますが、これは供用開始をいたしておりますのが、まだ一宮市だけでございますので、一宮市の例を掲げさせていただいておりますが、水道事業の給

水原価に当たるものが処理原価、供給単価に当たるものが使用料単価とお読み取りいただければと思います。相当の乖離がございまして、これについては繰入金のうち補助金の額を見ていただきますと、15億4,200万円弱が投入されておりまして、相当の額が低く抑えられるといったことがおわかりいただけるかと思えます。

水道のところ、すみません私説明を忘れました。一宮市の例でございまして、差引額が8.6円、1立方メートル当たりの補助金の額が投入されて0.1円下がっていると申し上げましたが、その差8.5円は何だということございまして、これは消火栓等の災害対策費として消防等の方から繰り入れられた金額でございまして、ですから、この差については料金を低く抑えようといったことではなく、それぞれの受益者からいただいた金額とご理解を賜りたいと存じます。

私からは以上でございまして。

○川合 正高委員長

事務局。

○浅野 光幸水道分科会長

一宮市の上水課の浅野です。よろしくお願ひします。

現在それぞれについてご協議をお願いしておりますが、一宮市の水道料金及び下水道使用料の条例改正案が本12月議会に提案されました。その件につきましてご報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

先ほど事務局の方から説明がありました2ページ目以降をご覧いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

一宮市の改正時期としましては、平成16年4月1日を予定しております。

それで水道料金につきましては、メーター使用料の値下げ67.4%ですけど、これが3ページ目に書いてあります。これを含めまして11%の値上げ、それから下水道使用料につきましては5ページ目のところに書いてありまして、14%の値上げということです。これで水道料金の前回の改正につきましては、平成8年6月で8年ほど経過となっております。

施設の更新の整備費用の増大、それから長引く景気の低迷あるいは生活様式の変化などに水需要は伸び悩んでいると思っております。これらを解消するということを含めまして11%の値上げを今回提案させていただきました。それで一般家庭の使用水量は、およそ平均としまして25立方メートルと考えておりますが、この平均でいきますと、現行では消費税抜きで2,095円、値上げとなりますと、その後は2,316円となりまして、221円の負担増となるかと思ひます。

それで4ページ目のところに県内の都市の比較、それから広域水道並びに今回合併のすり合わせをお願いしております木曾川町も含めまして34市町の料金の一覧表を書いてあります。この中に新しい一宮市の新料金をあてはめると、高い方から31番目、安い方から4番目と読み取り願ひするかと思ひます。

次に、下水道の使用料でございましてけれども、これも水道同様に前回の改正は平成8

年6月ということになっております。これも環境整備、施設の更新、それから水質向上のための高度処理の推進、合流式下水道の改善など整備費用の増大と景気低迷による事業上の廃止・縮小並びに生活様式の変化による排水量の減少があります。これを解消するために14%の値上げとなっております。

それで一般家庭の平均としまして、これも25立方メートルで比較しますと、現行で消費税抜きでいきますと1,840円、値上げ後は2,111円ということになりまして、271円の負担増となると思います。

これも最後の6ページ目のところに表がありますけれども、先ほどの水道と同じように比較しますと、31市町村の中で上から19番目ということの表の読み取りとなると思います。よろしくをお願いします。

以上、報告させていただきます。

○川合 正高委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局より先回の協議事項及び一宮市の水道料金、下水道使用料の改正内容について追加説明をいただきましたが、これにつきまして何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○川合 正高委員長

それでは、ご意見もないようですので、次の協議事項のところ、ただいまの説明も踏まえましてご協議いただきたいと思っております。

それでは早速ではございますが、本日の議題の協議事項第3号になります協定項目23-23、上・下水道事業(その2)につきまして、議題とさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

この件につきましては、先回11月19日の第3回小委員会において提案され、ご協議をいただいて各市町へお持ち帰りいただいたと思っております。そこで検討された結果についてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくをお願いします。

梶田委員。

○梶田 信三委員

先回提案をされました協議事項、ただいまの23につきましては、先回提案のとおり、このままとさせていただくのに特に異議はございません。

○川合 正高委員長

ほかにご意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

それでは私の方から若干意見を述べさせていただきますので、よろしくをお願いします。

まず1ページの下水道の受益者負担については、合併時に各市町の現行制度を新しい

制度に統合するというところでございますが、1年という、はっきりと年数を出して欲しいというところでございますので、この点について事務局においてご回答をお願いしたいと思います。

○久田 廣己下水道分科会長

一宮市の久田でございます。

それでは、調整方針に上げている合併時に各市町の現行制度を新しい制度に統合する、を合併後1年以内にとというようなご意見と承知しております。小委員会の中でも指摘されておりますように、すべての事務の調整の基本原則は合併時に統一することであります。私どもといたしましては、この原則を踏まえ十分検討した結果であることをまずもってご理解賜りますようお願いいたします。また、平成16年4月から始まる徴収事務に対しまして、合併後の精算事務も先延ばしすることになると承知しております。

この調整方針につきましては、附属資料6を見ていただきますとわかりますように地積によって多少の違いがありますが、一般の住民の方にとりましては、概ねご負担が軽くなる方針となっております。ただ、欄外記載の木曾川町の接続ますの設置工事費約5万円相当が公費になっているということでございますが、このことも考えあわせますと、250平方メートル以下の地積の方については、若干ご負担が増加することが考えられます。

ご指摘のとおりであります。5万円の接続ますについては、実は木曾川町さんが見積り金額ということで出されたことだと思っておりますが、木曾川町でも実績は当然今のところありません。一宮市の実績でいきますと、大体ますにつきましては4万円程度でこれは実績として、設置できるということでございます。

以上です。

○川合 正高委員長

ありがとうございます。

実は質問内容はある程度ご報告してございましたが、私が質問する前に当局の方から先に出てきたようなことでございますけれども、受益者負担金の方、6ページ、250平方メートルまでは木曾川でお願いしたいということを前もって事務局の方をお願いしておいた経緯がございます。と申しますのは、やはり対象になる方々が70%という非常に多い数字でございますし、またますの設置までやりますと、加入がスムーズに行くのではないかと。問題は加入問題でございますので、今の一宮方式でいきますと、加入に当たって手続き等すべて個人でやらなきゃいけないということと、ある程度ここまで行政側でやると加入しやすいということと、違いがありますので、その辺のところ、それでは一宮市さんの方法でいくと、どういう方法でいったら加入者が増えていきますという具体案があったらひとつお示し願いたいと思います。

事務局。

○伊神 正文事務局課長

先ほど担当の方からご説明させていただきましたけれども、これは委員長さんのご質

間的に的を射た答えになってないということは重々承知ですが、やはり合併後に別々の料金体系が存在することは、望ましいことではないと考えております。先ほど申しましたように、やはり合併時には同一の料金体系が正しい姿だろうと思えます。

委員長さんのご質問で、一宮市は民々で利用者の方が工事店に頼んでやってもらうと。そして木曽川町においてはこの中に行政が介在して、その分利用者の方にある程度負担をかけない格好で、行政の方がいろいろ導入に関して力を付与する。そのことによって加入者が増えるのではないかと。それが一宮市の制度になることによって、その加入が少し抑えられることになる。その危惧を今述べられたと思いますが、なかなかこれについては、私ども事務局の方といたしまして、こうすればというような特効薬は正直言ってございません。ただ、今までずっと一宮市がこのように民々でやってきましたので、原則はその形でいきたいなと思っておりますが、今、委員長さんのおっしゃることも、特に16年度と17年度で木曽川町の住民の方にとっては大きくシステムが変わるわけですから、その辺のところのご心配はよくわかるところであります。

なかなか答えになっておりませんが、どうしてもやはりその辺のところということになれば、例えば16年度供用開始、17年度供用開始のところに、とりあえず一緒のシステムにするとといったことも考えられないことではないと思っておりますので、皆様方のご意見を聞かなければなりません。再度またこの件に関して、この部分に関して調整させていただくという方向で考えなければならないと思っております。

○川合 正高委員長

ただいま事務局の説明にもありますように、やはり行う以上は加入者にたくさん入っていただくというのを原則でございます。でないと、採算的にも問題がございますので。従いまして、大体250平方メートルぐらいのところ70%というのは、本町の場合は率を占めておる。それらの方々が加入しやすいような状況をつくって行っていくために、行政が入ったやり方でございますので、加入者が入りやすいように。手続等がわかりにくいという点もございますので、若干そういう点などを含めて、もう一度きちっとした検討をしていただいた方がいいように思うのですが、もちろん委員の皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局。

○伊神 正文事務局課長

委員長さんのご発言の趣旨は、いわゆる手続の問題で住民の方にご負担をかけることが加入率の促進につながらないという点のみのご指摘ということでしょうか。例えば料金の絡みも今のご意見の中に入っているのかどうか。それもちよっとご確認させていただきたいと思っております。

○川合 正高委員長

わかりました。もちろん料金の方も入っておりますし、それからますですが、当町は5万円相当ということでございますが、1万円ほど安いということでちよっとなんですかけれども。

そういうことで、料金ももちろん含めてでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山口 善司幹事長

一宮市の助役でございます。受益者負担金等についてお話がございました。

ただいま事務局が説明したとおり、基本的にはやはり同じように合わせたいという、これは考え方としては持っております。ただ、木曾川町さんの場合でいきますと、16年度供用地区、17年度の供用地区、こういう形で分かれておるわけでございますして、16年度と17年度と、しからばどういう形で整合をとっていくのか。例えば今でいきますと、1年間というのが、本当にこの1年間でいいのだろうか。16年度、17年度の差、それから、先刻申しましたように精算事務ということもあるわけですね。例えば面積が広い方につきましては、例えば一宮市のケースにあわせますと、当然いただき過ぎという形になるわけですね。

そういうようないろいろな調整すべき事項がございますので、一度大変恐縮でございますが、本日ということではなしに、再度事務局の方で十分そのあたりも調整とりながら、次回に再度その結果を、ご期待にそえるかどうか、これはいろいろな考え方があるかと思ひますけれども、提案をさせていただきということで、本日のところはお願ひをしたいと思っておりますけれども。

○川合 正高委員長

わかりました。どうもありがとうございました。

再度調整していただけるということでございますので、この件につきましては委員の皆さんよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ありがとうございます。

続きまして協議事項第4号、使用料、手数料等の取扱いにつきまして議題とさせていただきます。

資料の2ページをお開き願ひます。

これも皆さんお持ち帰りいただきまして検討された結果、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひ申し上げます。

ご意見、ご質問ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ございませぬね。

それでは、協議事項第4号について、原案のとおり承認していただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

協議事項第4号については、原案のとおり承認いただきました。

続きまして、協議事項第5号、補助金、交付金等の取扱いについてを議題とさせていただきます。

資料3ページの方をお開き願います。

ご意見、ご質問ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ご意見、ご質問もないようですので、協議事項第5号の調整方針につきましては、原案のとおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ありがとうございました。ご異議なしと認めます。

協議事項第5号は原案のとおり承認されました。

次に、提案事項に入らせていただきます。

協議事項第6号の協定項目16、公共的団体等の取扱いについてを議題とさせていただきます。

事務局より、説明をお願いしたいと思います。

○伊神 正文事務局課長

それでは、提案事項の前に委員長さん申し訳ありません。先ほど協議建設第3号、上・下水道事業(その2)でございますが、受益者負担というところで、また調整させていただいて、次回、再度ご提案申し上げるということでございます。

実はこの協議会の制度といたしまして、小委員会制度をとっておりまして、全体の協議会、今度12月25日でございます。ここでお諮りしてご決定いただいて最終決定といった手続となっておりますので、前回ご決定いただきました上・下水道事業(その1)、これに関しては25日の全体協議会にかけさせていただきまして、(その2)だけはまた1月にとということでご理解を賜りたいと存じます。

それでは提案事項でございます。次第の4ページをお願い申し上げます。

協議建設第6号、公共的団体等の取扱いについて(協定項目第16号)。

調整方針を読ませていただきます。

公共的団体等については、合併後の市の一体性が速やかに確立されるよう、それぞれの実情を尊重しながら統合整備に努めるものとする。

(1) 2市1町に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努めるものとする。

(2) 2市1町に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努めるものとする。

(3) 独自の団体は、現行のとおりとする。

恐れ入ります。協議附属資料16、公共的団体等の取扱いについてをお願い申し上げます。

1 ページでございますが、1 番上から木曾川沿川濃尾連携の会、以下、一宮市緑化推進市民協議会、尾西市緑の募金、木曾川町緑の募金委員会等々の団体が掲示させていただいております。この公共的団体というのは、実は明確な定義があるわけではございません。このほかにもたくさんの公共的活動をしておみえになります団体は数多くあるかと思えます。ここに掲げさせていただきましたのは、あくまでも例示ということでご理解を賜りたいと思えます。

それで、先ほどの調整方針で述べさせていただきましたように、統合・再編に努めるというようなことで掲げさせていただいておりますが、いずれにいたしましても、この団体等については、それぞれの設立の趣旨があり、最終的にはこの統合・再編についてはそれぞれの団体のご意思を尊重していくということになろうかと思えます。復唱いたしますが、それぞれの実情を尊重しながら統合・再編に努めるものとする。こういった内容で調整方針をご承認いただければと提案させていただいているものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○川合 正高委員長

ただいま事務局より公共的団体等の取扱いについての説明がございました。

何かご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

○梶田 信三委員

一つお教えいただきたいと思えますが、それぞれの団体、公共的団体が各市町にありますけれども、それぞれ市町からその団体に対し、補助金が全部出ているのでしょうか。それ以外に出ない団体、自主的な団体、ボランティア団体とか、恐らくこれ以外のものがたくさんあると思えますが、そういう団体はどういうような状況なのでしょう。わかりましたら教えてください。わからなければ次回で結構でございますけれど。

○川合 正高委員長

事務局

○伊神 正文事務局課長

ここに掲げさせていただいたものすべてに補助金が出ているわけではございません。例えば上から3つ目でございますが、一宮市千秋みどりの少年団というのがございます。これについては、少年少女の緑化活動を支援するといった目的を持ちまして一宮市の方から5万円の補助金が出ております。あと、そのほか土地区画整理組合、あと土地改良区等々がございまして、申し訳ございません、今手元に全ての資料がございませんが、例えば一番下でございますが、西成の土地改良区でございます。これは一宮市の土地改良団体事業費補助交付要綱に基づきまして、事業費の15%以内ということで144万円、これが14年度決算でございますが、補助金が出ております。

以上でございますが、よろしくお願い申し上げます。

○梶田 信三委員

それぞれの団体、例えば緑の少年団とか、尾西市では緑の募金ですか。木曾川町にもございますけれども、こういうような委員会ですか。同じような性質のもので、ある程

度統合できるといいますか、そういうものを作ることを考えていく必要があるのではないかと思います、地域に根差した団体といえますか、そういうことをおやりになっている団体は、それぞれがやっぱりおやりになるのが一番いいのではないかと思います。ありがとうございました。

○川合 正高委員長

ほかにご質問ございませんか。

五藤委員。

○五藤 久佳委員

一番上の木曾川沿川濃尾連携の会というのがあるのですけれども、これはどういう内容のことを行っているのでしょうか。

○川合 正高委員長

事務局。

○堀尾 周良一宮市建設部公園緑地課長

一宮市の堀尾でございます。

木曾川沿川濃尾連携の会と申しますのは、木曾川を挟みまして、愛知県側7市町、岐阜県が6市町の13市町からなる地域連携の会ということで、平成12年4月に会が設立しております。会の設立の趣旨としましては、川を中心としていろいろな地域資源とか観光資源がございますが、そういうものを皆さんに利用していただきたい、もっと皆さんに知っていただきたいということで会が設立されております。

そして会の組織としましては、愛知県側は一宮市、木曾川町、尾西市、それから犬山市等7市町、それから岐阜県側が各務原市とか、川島町等の6市町からなっております。13の市町と国土交通省の木曾川上流広域事務所、それから愛知県、岐阜県と、それから会の趣旨に賛同していただいております民間の企業からなります木曾川連携クラブという組織がありまして、連携クラブさんの会員数が現在250店ほどございまして、それぞれ協賛金をいただいております。

活動の内容といたしましては、年4回発行しております「きそがわかかなみ通信」、これの発行ということで、現在15号まで発行しております、32万部、13市町で全戸配布を行っております。その他の活動としましては、この地域のいろいろな名産品とかを皆さんに知っていただく、そういうようなことで観光都市産業とか連携講演会、そのような活動を行っております。

よろしく申し上げます。

○川合 正高委員長

よろしいですか。

五藤委員。

○五藤 久佳委員

この団体に関しては補助金というのは出ているのでしょうか。それで、もし出ているとしましたら、これ統合されて、どのように補助金が変わってくるのでしょうか。

○川合 正高委員長

事務局。

○堀尾 周良一宮市建設部公園緑地課長

先ほど申しあげました木曾川連携クラブというのに、一宮市の公共施設ということで加入をさせていただいております、その負担金ということで1口3万円の10口、30万円を支出させていただいております。

○川合 正高委員長

事務局。

○伊神 正文事務局課長

後段の、今、五藤委員さんおっしゃいました統合ということでございますが、これに関しましては、表の見方でございますけれども、木曾川沿川濃尾連携の会というのが2市1町それぞれ掲げてございますので、これは統合するということではなく、この連携の会に一宮市も尾西市も木曾川町も入っているということでございますので、これは統合・再編ということではなく、今現状がこうであるにご理解を賜りたいと存じます。

○川合 正高委員長

ほかに質問はございませんか。中島委員。

○中島 路可委員

今事務局の方からも説明がございましたように、この案件につきましては公共的団体等云々って、明確な定義はないということを言われました。そして資料1のところに出てまいりますいろんな諸団体というのでしょうか、そういったものについては例示として理解してほしいという言葉もございました。

そういたしますと、これはそのまま、そういう意味ではここで少し合併後でどんなものが欲しいかという希望は若干あっても、それは新しく成立した市の中で、行政としてそれぞれ各討議していただくことになろうと思っておりますので、このまま原案で、この件についてはそんなに討議する必要がない。この際、少し我々の周りにどういふのがあるかというのを見て、質問等をさせていただいたりすることはあろうかと思っておりますけれども、そんなふうに感じます。

以上でございます。

○川合 正高委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ほかにないようでございますので、先進事例等参考にしながら次回までにお考えをまとめていただきますことをお願い申し上げまして、この件については閉じさせていただきます。

続いて、次第3その他に入ります。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○森 輝義事務局長

それでは、次第の最後の5ページ資料5をご覧くださいと思います。

その他についてご説明申し上げますが、次回「第5回建設小委員会」は、来年1月19日月曜日午後2時から、この会場から変更いたしまして従来の木曾川町役場3階大委員会室を予定しております。また、改めて文書でご案内させていただきますので、よろしくをお願いします。

その他については、以上でございます。

○川合 正高委員長

ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました議題は終了いたしました。

熱心なご討議大変ありがとうございました。

午前10時15分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年1月14日

会議録署名委員 川合正高 (自署)